

第6回南白亀川流域委員会における意見と対応状況

資料2

意 見 (委 員)	対 応 状 況
(1) 草刈りについて	
<p>◆ 市町村から自治会に補助金が出て、年2回ぐらい集まって除草作業している地区もある。(委員)</p> <p>→ 地域が河川を管理していく環境が整っていることから、それをよりシステム化していく中で、河川を良好に管理することを考えたらどうか？(委員長)</p>	<p>◆ (山武管内) 地元と継続して除草契約実施中。 その他地区についても、住民ボランティアによる草刈り・ゴミ拾いに関する地元への働きかけ等を実施中。</p>
(2) ゴミ拾い等について	
<p>◆ 地元の老人会や婦人会で、年数回、ゴミ拾いをしている。そういう団体もあるので、区長さんや区の代表の方とかに作業部会に入ってもらってはどうか？(委員)</p> <p>→ 今、そのように実際に行われているからこそ、この流域では河川整備計画の中に、そういった要素を積極的に入れようとしているわけなので、その方たちの意見がうまく作業部会に伝わるようなシステムをつくってほしい。(委員長)</p>	<p>◆ 上記、草刈り同様。 継続して働きかけをしていくとともに、実施状況を作業部会にてモニタリング。</p> <p>◆ 河川アダプト制度の適用を検討中。</p>
(3) 水質浄化について	
<p>◆ 水質浄化、ヘドロ減量策として、EM菌を活用してみてもどうか。(委員)</p> <p>→ この委員会では賛否両論あるので、他のところで実際に使われた結果などを見ながら考えていくべき。(委員長)</p>	<p>◆ EM菌については、賛否両論があるため見送り。 継続して水質のモニタリングを行うとともに、流域市町村の下水道整備率や合併処理浄化槽の設置状況等、水質対策の実施状況のモニタリングを実施。</p>
(4) 地盤沈下について	
<p>◆ 流域の地盤沈下問題について、国レベルの問題である。(委員)</p> <p>→ 非常に重要な問題である。河川の側から一方的に、地盤沈下により安全度が下がるからというものではない。行政の方で、より広い視点から検討していただくことが期待される。(委員長)</p>	<p>◆ 千葉県 環境基本計画に沿って、対応に努めていく</p>
(5) 法面保護について	
<p>◆ 河川改修時に、リュウノヒゲによる法面保護等を考えるべき。(委員)</p> <p>→ 個々の具体的な、例えば植生で何をを使うとかは、ここで決めるのではなく、部会の方で具体的に、どういう場所に何をするとという案を検討していただきたい。(委員長)</p>	<p>◆ 現在、施工中の区間については、原則、多自然川づくりを実施しているが、特定の植生による法面保護は行っていない。今のところ人工的な植栽ではなく、自然に生える植生に任せている。</p>
(6) 啓発について	
<p>◆ 「南白亀川をきれいにする会」では小学生達がポスターを書いて、大網白里町の玄関に飾ってある。子供達が川をキレイにするということで、魚の絵や空き缶を捨ててはいけないといった絵を書いている。(委員)</p> <p>◆ そういうものを広めて認識を高めていくというのは非常に重要。「啓発」に対する項目があったほうがいい。(委員)</p> <p>→ 川の大切さ、川の楽しさを社会にアピールして、みんなが川をきちんと考えていこうということに役立つ。県では、学校教育でそういったことを何かやっているのか？ぜひ作業部会の方で、可能性をご検討いただきたい。(委員長)</p>	<p>◆ 県、及び市町村の実務担当者を対象とした、今後の河川整備に関する勉強会を開催(3/10)。また、地元の教育関係者等を対象に、今後の河川整備のあり方、地元住民の川づくりへの関わり方等に関するディスカッションを開始した。</p>